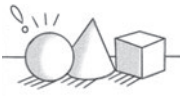


# 役立つ！ 会務活動



vol.21

## インターネット関連の法律・技術を学ぶ

会員 柏原 陽平 (70期)

### 1 活動の概要

私の所属するインターネット法律研究部では、毎月1回インターネットに関するテーマで各部員の研究報告が行われている。報告の内容は、インターネットに関連するものであれば制限はなく、様々な観点から研究・報告が行われる。インターネットは現代社会の基盤ともいえるものであるため、その研究報告テーマは多岐にわたる。また、直接法律にかかわるものでなくとも研究の対象としてよく、例えば昨年は自動車の自動運転技術について研究発表された。

### 2 当部に参加する意義

インターネット技術が浸透している現代社会においては企業法務に従事する弁護士のみならず、一般民事をメイン業務とする弁護士もインターネットが関連する案件に対応する必要がある。その一方、インターネット分野の技術は急速に日々発展しており、最新の技術を理解していなければ対応が難しい案件も見受けられる。また、個人情報保護法、プロバイダ責任制限法などといったインターネットに関連する法律は近年改正が頻繁に行われている。

そのため、各部員の研究報告を通して、最新のインターネットに関する問題について法律家から見た注目

すべき点、今後実務上重要となるであろう点について様々なバックグラウンドを持った部員間で協議することができるのは貴重な経験となる。

また、希望者は自己の研究内容を発表する機会を設けることができ、特に若手部員にとっては貴重な自己研鑽の機会となる。

さらに、当部では、消費者問題特別委員会と共同開催で、毎年、成城大学の町村泰貴教授に重要サイバー判例について講義いただいている。こちらの講義を受講することで、最新の裁判例で問題になった論点を総ざらいすることができ、実務において大変有用である。なお、当部は随時、新たな部員を募集している。当会会員で入部を希望される方は、当会業務課（電話番号：03-3581-3332）へお問い合わせいただきたい。



こちらから読んでね

いっぱい

